

第18回 山形県景観審議会 議事録

- 1 日 時 令和元年12月25日(水) 15時15分から17時00分
- 2 場 所 県庁2階 講堂
- 3 出席委員 齋藤委員、山畑委員、高澤委員、本間委員、守山委員、荒木委員、
水戸部委員、遠藤委員、佐藤委員、竹下委員(代)、渡辺委員 11名
欠席委員 阿部委員、早野委員、シャウエッカー委員、 3名
- 4 議事録署名委員 本間委員、水戸部委員
- 5 審 議

(齋藤議長)

本日は審議事項はなしということで、報告事項が3件ございます。
事務局から説明をお願いします。

(事務局)

■報告事項『「景観審議会」の廃止及び「景観形成審議会」の設置について』を説明(略)【資料1】

(齋藤議長)

最初の報告事項ですけれども、景観審議会を廃止して景観形成審議会を設置するということでした。

景観審議会の上位マターとなりますので、特別異論をはさむ余地はないです。内容からしますとなかなか合理的な判断だったと思います。ご質問等々ありましたらお願いします。

この審議会は解散するということですね。

(事務局)

はい、そうでございます。

(齋藤議長)

[意見なし]

質問もないようですので、報告をお受けしたものとします。2番目の報告をお願いします。

■報告事項『「やまがた景観物語おすすめビューポイント53」について』を説明（略）【資料2】

（齋藤議長）

ありがとうございました。ご質問ございませんでしょうか。

（山畑委員）

質問というわけではないのですが、写真展の写真を立てかけているスタンドが貧弱で全体的に寂しい印象を与えてしまう気がする。例えば木製のイーゼルを利用するなど、予算の関係もあるが少し変えるだけで見栄えがかなり変わってくると思いますので、そういったところ配慮してもらいたい。

（齋藤議長）

ご事情があるのでしょうか。費用面とか。

（事務局）

お付けした資料の写真展の状況は荘内銀行の仙台市内の支店のロビーをお借りして設置させていただいております。物理的事情等がありますので、その範囲の中でより見栄え良く設置していきたいと考えております。知識がない面もあるのでより良い展示になるよう勉強をするなど努めていきます。

（齋藤議長）

写真のスタンドは荘内銀行のものですが、県の備品ですか。

（事務局）

県の所有の物です。

（齋藤議長）

他にないでしょうか。

(佐藤委員)

山新観光の佐藤です。よろしくお願いします。観光と地域づくり活性化の点から、ちょっと質問になりますけれども、QRコードの読み取り数ということで、これも結局現地に行ってどれだけ利用者がいたかということになるかと思うのですが、やはりここに来ていただくまでのですね、発信という部分で、どのような発信方法を、周知する方法をとられてきていらっしゃるのかというのをちょっと確認したい、お聞きしたいと思うのです。というのがやはり国内、ほとんどの回答者の居住地が国内で海外が少ないなという印象があります。今、山形県内に台湾からのチャーター便が就航しています、約2、3万人の台湾の方が直接山形に降り立って来ているという中で、なかなか山形県内を周遊するという形がまだまだ少ないというのが、観光の中でも大きな課題となっていることです。いかに山形県内を周遊していただくかということで、この「やまがた景観物語おすすめビューポイント」は非常に有益なコンテンツになっているのではないかとは思いますが、2ページを見ますと、台湾の数字が1件ということで出ておまして、やはりそういった部分での周知はまだされていないのではないか、非常にもったいないなところなんです。そのための観光分野との連携あるいは周知の方法のそういった部分の連携をしていくという部分が是非必要ではないかというふうに感じていますが、そのあたりどのような形で今後取り組んでいくかということも含めてお聞かせいただきたいなと思います。

(齋藤議長)

いかがでしょうか。

(事務局)

はい。これまで行っていた周知活動としましては、資料の1ページ目に、ソフト的な対応ということで、基本的にはここに書かせていただいたようなやり方をとっていました。SNSの活用、パンフレットを作成しまして、県内の市町村を通じて観光施設に置いていただいたりとか、それから道の駅、高

速道路の SA/PA などの基本的には遠いところではなく近場の県になりますがそういったことをやっております。海外ということになりますとパンフレットについて英語、台湾語について作成しまして、台湾等から飛行機が来る場合に、山形空港、庄内空港などに置かせていただいたり、そういったことはやってきておりましたところではあります。

今後の対応といたしましては、海外の QR コードの読み取り件数を増やせないかということがあります。ご意見としていただきますのは、クルーズ船が来ておりますので、その際に配るとするのは意見として頂戴しておりましたので、それにつきましては対応を検討する必要があると思います。今のところは地道な活動しか思いつかないところではあります。

また、県土利用政策課長が観光関連課長会議のメンバーに入っておりますので、そういったところで情報交換と庁内での情報共有の機会をいただいておりますので、そういったところも活用しながら、国内の QR コードの読み取り件数が増えてきて喜んでいただいているところではございますが、海外等へも目を向けていきたいとは考えております。

(佐藤委員)

海外からのお客様も最初は団体旅行の方がほとんどだったのですが、いま半分以上が、FIT (海外個人旅行：Foreign Independent Tour) ということで、個別に来て自分でプランニングする形態と大きく変わってきておりますので、来てからではなく、やはり出発する前、台湾の方、海外の方が旅をプランニングする時点で情報が届くような仕組みを是非お願いしたいと思います。私どもも現地の海外の旅行会社とも繋がりががあります。そういった方法もありますので、是非そういった方法での活用、海外の部分も海外のお客様も数多く、日本人よりも多いくらいのコンテンツ力のあるところばかりだと思いますので、是非期待しています。よろしくお願いたします。

(齋藤議長)

ご指摘のとおりだと思いますので、是非ご検討ください。他いかがでしょうか。

(高澤委員)

2 ページ目の QR コード読み取り件数 1000 以上のビューポイントがあるのですが、ここに挙げられたビューポイントに共通したことはあるのでしょうか、例えば駐車場が広い、標識が読み取りやすいところにあるなど、傾向があれば教えていただきたい。

(事務局)

そういった分析までできていないといった現状でございます。逆に少ないところは 4000、3000 アクセスある中で 40 アクセスといったところもあります。そういったところに関しましては、現地標識の場所が分かりづらい、そういったところが非常に大きいのではないかとこのところがありまして、明らかに分かりづらそうなところに関しては設置位置を変えとかそういった配慮をしています。話を戻しますけれども、庄内が非常に多いというのも理由に挙げられるかと思えますし、やはりここに挙げられている地点につきましては、案内標識看板が分かりやすいところに置いてあることがありまして、別件で観光にいらした方々が標識を見つけて、読み取っていただくパターンが多いのではないかと考えております。ビューポイント目当てで集まっていたきたいというのもあるのですけれども、来ていただいたついでに読み取っていただき景観の物語や読み込まなければわからない情報とか来てこそ分かる情報を発信できるように努めていくところであります。

(高澤委員)

審査部会で行ったときに分かりにくかったですし、資料を見ても件数が少なかった。いまの説明のように設置場所を工夫していただければ、読み取り数も増えるのかと思います。もう一点ですが、また読み取った後での地域の飲食店との連携とか宿泊施設との連携などはまだなされていないと思うのですが、より波及効果を高めていく点や地域の経済効果を高めていくといった場合に QR コードを読

むと 10%割引とかワンドリンクサービスなど連携があると地域にとってもありがたい景観になっていくのかと思います。そういった点が可能であれば、ご検討いただければと思います。

(齋藤議長)

同感です。景観を見ていてもお腹は空きますからね、山形の美味しいものもあればとても良いと思います。食とか温泉とかとリンクしたビューポイントの企画をしてはいかがでしょうか。

他にありませんでしょうか。

(水戸部委員)

大江町教育委員会から参りました水戸部と申します。資料の5ページ目今後の予定のところなのですが、「②視点場の整備と維持管理」のところについてなのですが、「市町村との連携の強化」ということで市町村の立場からまずありがたいことだと思います。私は文化財担当で文化的景観の活動を行っています。その担当の中で一番苦勞しているのは視点場の維持管理より見られる対象の維持管理や継承に苦勞している現状がございます。ビューポイントに選定されている場所をみますと大江町は最上川がメインに選ばれていますが、大江町では街並みが国の重要文化的景観になっています。楯山からの眺めは両方含めた景観かと思います。そのほか散居集落や棚田など農業景観、集落景観などが選定されているかと思います。おそらくそういった集落ですとか、家の管理をする人が少子高齢化や空き家問題、農地の耕作放棄地の問題で市町村が苦勞しているところだと思いますし、実際大江町でも苦勞しているところでもあります。まず視点場の維持管理より、眺めた場所が美しくなくなりましたら、見るものがなくなりますので、細かいところの景観誘導等は市町村で頑張っていくところなのですが、やはりそれだけではなかなか難しいところがあって、例えば、是非山形県さんのお力を借りできればうれしいのかなという印象を受けているのが、2点ございまして、交流人口の方がプラスになるようなことでむしろ、観光メインで書かせていただいているのですが、山形県さんで移住の施策なんかも

かなりいろいろ採られていまして、市町村単位でも県外までPRしているのですが、山形県さんもホームページなど情報発信の委託なども他の部署で行っていると思います。大江町では重要文化的景観をきっかけとして移住された方もいます。非常に良い景観があるということについて移住施策の部局とも共有していただいて是非市町村だけでは難しい県外海外への情報発信について、移住部局などとの連携でPRしていただけると私どもとしても助かるのかなと思います。特に空き家、高齢化の問題は市町村単独では解決できないところなので。もう一つが、実際大江町でも空き家が多い後継者がいない。実際重要な街並みに住んでいる方60、70代夫婦とか80代以上の方が一人で住んでいる方が、国の告示を受けている重要な物件だったりすることがございます。後継者ということで、親子連れで景観のイベントというのを行いましたら、意外と需要がありまして、町内から6割、町外の山形市などが4割くらいのお客様が来られました。山形市から来られるような仕掛けをそのときはさせていただいたのですが、そういった市町村を跨いだイベントの開催、特に周遊ルートなどで最上川の景観を楽しむなどいろいろあるのですが、是非後継者ということでは親子連れイベントで小さいお子さんが一度県外に出られても、自分のところの景観、歴史文化などを誇りに思って将来戻って来られるような、自分のお家が空き家になったとき、大事に思っていたいただけるような、特に文化財等の地域の誇りづくりを大事にしておりますので、景観もそういった面が強いと思いますので、なかなか親子イベントを単独で募集しても集まりにくい状況がありますが、実際村山管内では人が集まるような、皆さん車で移動されるので、市町村単独ではできないものを市町村が集まればできるという事業があるかと思います。市町村単独では人が集めにくい、効果が市町村を跨ぐことで期待できるような、次世代に向けたイベント、やってみたら意外と需要がありましたので、山形県さんの今後の予定に入れていただければと思います。

(齋藤議長)

ありがとうございます。なかなか難しい問題ですけれども重要な課題です。今のところどのような

お考えですか。

(事務局)

市町村との連携という点につきましては、今回ビューポイント追加選定ですべての市町村にあるということになりましたら、県といたしまして、いろいろ市町村と連携した取り組みだとか、逆に市町村にあるビューポイントをどんどん使ってくださいというような働きかけをこれまで以上にやりやすくなると、これまでもやってきたのですけれども、無い市町村への対応をその都度考えずに、県全体で、オール山形での市町村を巻き込んだ取り組みについて、今まで以上にやりやすくなると思います。

初めにありました視対象の保全というようなところかとも思うのですけれども、県の方でビューポイントの視対象の保全というのは、なかなか向かいづらいところはあるかもしれませんが、ビューポイントを盛り上げていって、地域の皆様に認識していただくことで、この景観を守っていくというようなそういった意識が高まっていくようにするのがこちらの努めかと思います。市町村ごとの景観計画の中に保全すべき視対象としてビューポイントを入れるように働きかけるという対応が考えられるかと思います。

複数の市町村に跨るイベントについてありましたが、そちらにつきましてもこれまで以上にやりやすくなるのかなと思います。繰り返しになりますが、すべての市町村にビューポイントがあることで、県全体でも動けますし、市町村間といった取り組みができるかと思います。またビューポイントからのアクションだけでなく、周知の取り組みがあればくっつけてもらって、更なる相乗効果を狙うとか、諄いようですけれども、すべての市町村にビューポイントがあることによって、いろんな可能性や広がりを考えることができるのではないかとこちらの方では期待しておりますので、引き続き市町村の方におかれましては、こういったことをやればビューポイントが盛り上がるというような意見、提案をいただければありがたいと考えております。

(齋藤議長)

水戸部さん納得できませんよね。今の答弁ではどうでしょうか。

(水戸部委員)

ありがとうございます。なかなか答えのでない問題であったのですが、発言させていただきました。

(齋藤議長)

昔、柳田国男さんという民族学者が、鉄道ができて文化が外の人から見られるようになってきてから日本の農家が美しくなったとこう言っていますけれども、いまは農家自体が衰退しているので、本当は農政と文化行政というのが手を組んでどうするか考えるそういうステージなのかもしれないです。私の同僚も専門で真剣に考えていて、日本農家がこれから残っていくためには、若い人を入れて、環境負荷の小さいものを推進して行って安全でうまいものを食べてもらうということから始まって、そのために無理な地形の変更だとか、そういうことはしないで、自分たちの手で水路を切るとか、手作りの環境をもう一回作り直したらどうかという提案をする人もいます。そうすると景観としても少しよくなるし、農家の土地も観光的にも食糧生産的にも食っていけるようになるのではないかと。山形の大規模の農家が多いところは難しいと思うが、少なくとも食っていけなければどうしようもないと思うので、農政と文化行政がどこかで手を結んで一緒に考えることが必要になってきていると感じます。土木だけでは駄目だと思います。是非知事にも働きかけをお願いします。

他にいかがでしょうか。

(本間委員)

Harvestの本間と申します。ソフト的な対応ということでSNS活用があるのですけれども、そういったものはお金を掛けずにしかも国内外に発信できるということで、これからも大きな活用を期待しているのですけれども。行政の中だけで発信業務をすべて賄うのは大変なのかなと思うところもありますし、リアルタイムで景観の魅力を発信するにあたって、例えば地域の人たちと連携して、行政だけ

ではなく、横の繋がりを持ちながら活用していくとか今後効率的な活動について考えていらっしゃるのでしょうか。

(齋藤議長)

いかがでしょうか。

(事務局)

はい。正直申し上げますと、現状ではこれ以上というのはなかなか考えられていないところでございます。

こういったところでいただいたご意見を踏まえまして取り組んで参りたいと思います。

(本間委員)

私自身も、国内とか国外を旅行する際にインスタグラムとかでハッシュタグで行きたいところを検索していたりして、そうした形で活用している方も多いのかなと思いますので、そういったものを是非大きく活用していただきたいかと思います。

(齋藤議長)

コストを掛けずに広める方法はいろいろあるかと思いますが。ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。

(竹下委員(代))

国土交通省山形河川国道事務所の石井と申します。資料の1ページで、最初に目的として山形県を周遊してもらうとあるのですが、その評価がQRコードの読み取り数だけで評価されていて、資料の後ろのA3の集計表がついていて、数字のばらつきも大きい状況です。このQRコードの読み取り件数が本当に来訪者の数として、正しく評価して、問題ない数字と見れるのか。実は読み取り数より来

ていて周遊されているのではないかとも思われるのが、今回配布するにはあたらなかったが、来訪者数の数字の根拠となる資料、例えば ETC2.0 のデータで解析した物があるとか今後予定があるとか、解析したが集まらなかったなど、トライアルしているものがあればご紹介いただきたい。

(事務局)

評価指標としましては QR コードのみとしております。QR コードとそれに付随したアンケートの設問がございますので、その設問の中でどこから来た方だとか、お幾つの方だとか、ビューポイントを訪れた感想、ご意見そういったものをいただいているというところに留まっております、それ以上につきましてはございません。説明でも申し上げましたけれども QR コードをですね、多分 1 回読み取った方は開かないと思いますので、そういった人とかそれから反映されていないでしょうし、実際にはもっと来ていただいているかなとも思っておりますが、そういったところをどうやってデジタル化するか、評価するかというところまでなかなかできず苦慮しているところです。

(齋藤議長)

こういうシステムがない時の入込客数というのはどうやって把握してたのですか観光地として。例えば市町村別での調査結果と照合して、どこどこの市町村は QR コードの読み取り数の割にはきているとか、差異がわかれば分析のしようがあるような気がします。

(事務局)

観光部局の方で、観光客数の年報のようなものを毎年出しています、こちらの方で年間の客数というのは公表されていますので、そちらを見ながら観光客数例えば銀山温泉などと比較した検討などはできます。

(齋藤議長)

ちょっと気になっていたのが、一度開けた人が2回目開けないだろうとあったのですけれども、内容が更新されていれば再度見るのではと思ったのですがどうですか。

(事務局)

基本的にあまり更新されていない状況にあります。更新すべきではというご指摘はいただいております。

(齋藤議長)

フレッシュな情報があれば開けがいがあると思います。他にいかがでしょうか。

(荒木委員)

山形大学の荒木と申します。質問というより提案までいっていかなくては感想みたいな段階になってしまうのですが、先ほど竹下委員さんがおっしゃっていただいたことにも関連するのですが、もう一步こういう景色があって景観物語として提案して、それがどうかという分析かと思いますが、もう少しコアなもう少し景観とか景色とか風景とかを求めてくるような人たち、山形県内というよりは、県外から来るお客さんほど傾向が強いような気がするんですけども、そういう人たち例えば佐藤委員おっしゃったように1回来た方にもっとこういうような景色が見てみたい。とか私は新幹線の機内誌のトランベールの冊子の方々とよく毎年お仕事をさせていただくのですけれども、そうするとそういう方、それを見た方、あるいは写真の要求というのが、私たちはあまりにも当たり前なのですがリングが鈴なりになっている風景とかリクエストではないのですけれども、そういったものをビューポイントで設定されているのですけれども、そこに行くまでの動線といいますかお楽しみといいますか、こんなものも見るとか、そういったものの調査分析といいますかそういうものも一緒にですね、今後の予定に新たな周遊ルートの提案というところに入れていただければと思います。シーズンとかそ

ういうのも提案されていましたが、高澤委員がおっしゃっていたような食とかそういったものとの結び付けとかそれも検討していただけるとなお人も呼ぶ、足を運んでいただける機会になるのではないかと感じました。以上です。

(齋藤議長)

ありがとうございます。今面白い提案でしたね。コアなファン向けにやることがあるのではないかと。例えば特別な時来なければ見られない。同じビューポイントでも、ビューポイントに至る途中に特別な時に来ないとお目に係れないものがあるとか、そういう情報があるとまたそのときを狙って来るといふのがあると思います。とても面白い提案でした。

(守山委員)

ビューポイントに大人数が来て現状何か問題が起きている事例はあるのでしょうか。来すぎて観光公害とかそういうものが起きている地点というのが資料を見るとなさそうですけれども。起こっているものがあるのかという点。こういうのは一度火が付くとそういうことが起こりうる状況が十分考えられる。そうなった時にどういうことを県として考えているのかという点をお聞きしたいということでした。

(齋藤議長)

いかがでしょうか。

(事務局)

今のところそういった問題が起きているという話は聞いておりません。今のところはひたすら増やすということを考えておまして、そういったことについてまで検討していない状況でございます。

(齋藤議長)

トラブルは起きていない。報告はないということですか。

(事務局)

はい、私どもの方では思いつくような事象は把握しておりません。

(齋藤議長)

他にいかがでしょうか。

(遠藤委員)

ビューポイントの取り組みというのは、どなたでも駐車場とか整備されているのでどなたでも行ける大事なリーディング的な取り組みかとも思いますけれども、そういったところから入りながら、今日お配りいただいた「やまがたの景観」の中にありますように、景観行政施策の5つの柱の1番目が「地域づくり・まちづくり」というふうに書かれているのですけれども、地域に住んでいる方が、代表的な有名な景観だけでなく、身近な景観に関心を持ったり誇りを持って、生活の中でそれを守り育てることが地域づくりになって行くのかと思いますけれども。こういったビューポイントでの住民の側の関心として何かソフト事業で住民の方とか、岩手とかだと高校生と景観づくりの取り組みがあったりするので、ビューポイントに直接関係しない質問になるのですが、住民との景観。子供たちとの景観の取り組みをされていましてら教えていただければと思います。

(齋藤議長)

いかがでしょうか。

(事務局)

直接ビューポイントと繋がる場所ではないのですが、例えば地域の景観のルール作りとか、そういったものにお邪魔させていただいて我々が分かる範囲での情報提供させていただいたりとか、

そういったことはさせていただいております。その中にビューポイントが含まれていれば保全等を考えていただけるような働きかけは行っております。

(齋藤議長)

住民の方から提案をいただくような眺望景観資産とビューポイントはリンクしていないのですか。

(事務局)

直接はリンクしておりません。選定箇所としてダブっているものはありますが、位置付けとは別の物です。

(齋藤議長)

それはリンクさせる必要がないのか。

(事務局)

支障はないと思いますけれども、それぞれの位置付け目的そういったものは明確にしながらどちらも大事にしていただけるように取り組んで参りたいと思います。

(齋藤議長)

地元の人たちが視点場を整え、住民が育てているビューポイントかと思っておりますので、追々考えてみてもよいかと思っております。

(渡辺委員)

弁護士の渡辺です。私が気になった点は、資料2の5ページ今後の予定②内の「②視点場の整備と維持管理」の3点目の「来訪者の安全確保・危険個所の修繕」という点なのですが、こういう箇所を把握する方法はどのような形で把握して修繕している流れになるのかという点をお聞きしたいです。

(齋藤議長)

守山さんのご懸念があった点に付随しますね、いかかでしょう。

(事務局)

こちらにつきましては、それぞれの市町村を通じて、お願いしているところもございますけれども、県の方でも、定期的ではございませんけれども時々ビューポイントを回りまして、危険な所がないかなど、確認は行っております。基本的には市町村もしくは市町村を通じて視点場を管理されている方を通じて把握しております。ビューポイントを指定する際、ずっと守ってもらえることを前提とした提案していただいている経緯もあり、そういったところも担保していると考えております。

(齋藤議長)

QRコードが摩耗してしまう等の状況はまだありませんでしょうか。

(事務局)

今のところは大丈夫のようですけれども、永遠のものではないので、きちんと維持管理して参りたいと思います。

(齋藤議長)

先ほどの標識が見づらいのではないかというお話がありましたけれども、私が思いますに、せっかく山畑先生が上品に景観に収まるようまとめてくださったのですから、でっかい変な案内板のQRコード(をつけるの)をやめて、全部QRコード(立て看板)標識で統一したらよいと思います。でっかい案内板にQRコードが乗っけてあると、いままでこういう標識であったと思った人が、それが見当たらないとちょっとうろろうろしてしまうということがあると思う。一貫してなさったら案内板によって景観が阻害されることがなくなるかと思う気がします。写真家がいらっしゃいますので言いますけれど、写真を撮ろうとするといろんなものが邪魔になるもののうちに案内板があるんです。

それでは景観物語についてはこの辺にしたいと思います。

■報告事項『景観行政の進捗状況について』を説明（略）【資料3】

～（１）景観法に基づく届出の状況 について説明が終わった時点～

（齋藤議長）

今の話は重要なので一回止めてください。（２）（３）（４）あとでまとめてやりますので、（１）については部会長の山畑先生ご感想ご意見ありますか。

（山畑委員）

最初に庄内町の風力発電の件ですけれども、これは初めてといたしますか、山間部に風車が建つという事例でしたので、どういう形になるかということで部会を開催させていただきました。実際現地では月山もかなり遠方にあり、前山の影響が強かったので、景観に対する阻害的な要因にはほとんどなく、認められないというようなものだったのですけれども、ただ、山の中に建てる場合に、いろんなところで報告されていますが、その風車を建てるために、道路だとか敷地を伐根、拡張して、樹木伐採して環境負荷がかかるということが懸念されましたので、特にそこについての要望質問等々を業者に対して部会からもお願いした経緯があります。

それから２ページ目の部会にかけなかった点４件あります。こちらは対象となる山自体が地図上に断面をとれば確かにかかっているのですけれども、実際ほとんど確認できないくらいところでの町場からの眺めでありましたので、景観に影響がないという判断で、やむを得ないという形で部会を開催しないという風にしております。

それから写真を見せていただいたフォローアップですが、当時部会にかかるのが携帯のアンテナ基地局がかなり建てられた時期で非常に件数も多かったのですが、これも実際に見ていただきましたとおり、影響はないと、ただ、①の東根のなにもないところに建っているものについては当時いくつか

の業者が基地局を建てるということで、共同で建てられないかという要請をしていました。実際には位置をもう少し変えられないかとか、そういったことも検討していただいておりますけれどもそうすると電波の関係でもう少し大きなものが必要になってきたりとかいろいろな事情がありましてそういったものもやむを得ないということで実際設置されて現状がご報告いただいたようなところですので、景観に対する影響がなかったのかなと思います。

(齋藤議長)

ありがとうございました。部会のみなさま本当にありがとうございました。この部会も解散するの
か。

(事務局)

景観審議会の下部組織という扱いになりますので解散いたしまして、また新しい審議会ができましたら、また同様に作る予定でございます。

(齋藤議長)

とても大きな役割を果たしていただいておりますので、是非ともよろしく申し上げます。ありがとうございました。続きをお願いします。

～(2)(3)(4)の説明～

(齋藤議長)

ご質問のある方いらっしゃいますか。

こちらの全国景観会議は国土交通省が担当なのですか。

(事務局)

地方自治体が自発的に組織したものになります。

(竹下委員 (代))

(1) の風力発電の中で、事業完了後の原状回復について記載されているのですけれども、例えば経営破綻して、責任者がいなくなってしまうと、今庄内の方で空き家になったホテルが問題になっていますけれども、同じようになることを心配しているのですけれども、その辺の法的措置など保険として担保している、することができるのかということをお聞きしたい。

(事務局)

企業からの届出書の中で終了後は撤去ということは明記されていますけれども、そういったことまでは想定していないのが実情でございます。計画自治体であります庄内町さんの方にきちんと指導監督してくださいという意見書は当時発出しております。もちろんそういった状態になったときに庄内町さんの方で何とかできるかというようにはなかなかならないとは思いますが、できる限りの今時点でのアナウンス、依頼はしているところではございます。

(齋藤議長)

太陽光パネルは、これからですかね、撤収費用を積み立てるようになってはいますけれどもそういったコンセンサスはないのですか、撤収費用は誰がお金を払うかということとか。

(事務局)

聞き取りを行いましたところそういう計画になっているということでしたので、撤去して終了というような計画になっているということでした。

(齋藤議長)

他によろしいでしょうか。[意見なし]

では、時間をオーバーしてしまいましたけれども、本日の審議会はこれまでといたします。その他

委員のからありますでしょうか。[意見なし]

なければ閉会ということで事務局にお返しします。

(事務局)

齋藤会長ありがとうございました。以上を持ちまして山形県景観審議会を終了させていただきます。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたるご審議ありがとうございました。

(了)

令和元年12月25日

議 長 齋藤 潮

議事録署名委員 本間 聡美

議事録署名委員 水戸部 泰子